

令和4年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年9月15日（木） 午前9時58分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第8号）
議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（6名）

1番	上村正朗君	2番	山田勉君
4番	佐藤重陽君	6番	高田晃君
7番	小杉武仁君（副委員長）		
委員長	大滝国吉君		
- 5 欠席委員（1名）

3番	鈴木いせ子君
----	--------
- 6 傍聴議員（5名）

菅井晋一君	富樫雅男君	河村幸雄君
稲葉久美子君	渡辺昌君	
- 7 地方自治法第105条による出席者

議長 三田敏秋君

- 8 オブザーバーとして出席した者

なし
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠	聡君
教育長	遠藤友春君	
学校教育課長	渡辺律子君	
同課参事	今井雅仁君	
同課教育総務室長	中山晴剛君	
同課教育総務室副参事	大矢かおり君	
同課教育総務室係長	小田貴文君	
同課学校施設係副参事	園部裕昭君	
生涯学習課長	平山祐子君	
同課社会教育推進室長	太田秀哉君	
同課社会教育推進室副参事	石田百合子君	
同課スポーツ推進室長	倉松淳志君	
同課スポーツ推進室主幹	菅原和英君	
同課スポーツ推進室係長	石栗英俊君	
同課文化行政推進室長	吉井雅勇君	
同課文化行政推進室副参事	竹内裕君	
同課教育情報センター長	加藤涉君	
村上支所村上教育事務所長	浅野宏君	
荒川支所荒川教育事務所長	百武靖之君	
神林支所神林教育事務所長	田村富夫君	
朝日支所朝日教育事務所長	本間憲一君	

山北支所山北教育事務所長 本 間 宏 君
10 議会事務局職員 局 長 内 山 治 夫
次 長 鈴 木 渉

(午前 9時58分)
特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(小杉武仁君)総務文教分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第109号及び議第114号のうち、学校教育課及び生涯学習課所管分について審査した後、議第109号及び議第114号のうち総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 渡辺律子君、生涯学習課長 平山祐子君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、10ページの県委託金の教育費委託金の1節だが、新潟県地域運動部活動推進事業委託金だけれども、昨年度から県から委託を受けてNPO法人希楽々に再委託をして、地域と学校の融合型部活動の推進を進めているが、今年度の分について、県との委託の契約が済んで、金額が決定したので、歳入をするものである。

歳入

第16款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 1項教育総務費、2目事務局費の19、20Pになるけれども、財源更正だけれども、先ほど説明した県の支出金の金額が決まったので、特定財源に計上した。また、地方債のほうでスクールバスの購入事業債ということで30万円を計上している。それでは、21、22Pをお願いいたします。小学校費、学校管理費の説明の1、小学校管理経

費だが、修繕料の見込みの金額が不足が予想されることから、330万円の補正をお願いするものだ。続けて、同じく小学校費の2目教育振興費の説明1、小学校就学援助経費については、小学校就学援助について、当初の見込みより申請者数が増えたため、不足が見込まれることから、320万4,000円を補正をお願いするものである。続けて、3項中学校費の2目教育振興費の説明1、中学校就学援助経費については、小学校と同じく就学援助の申請者数が見込みより増えたため、不足が生じることから、補正をお願いするものである。

生涯学習課長 4項6目社会教育施設費の説明1、総合文化会館経費の光熱水費660万円及び5項2目の保健体育施設費の説明1、体育施設経費の光熱水費180万円の補正については、昨今の燃料価格の高騰を受け、契約をしている電気供給会社との間で単価の改定が行われたため、総合文化会館及び朝日総合体育館の電気料に不足が生じることから、今回補正をお願いするものである。続いて、備考2、村上市スケートパーク経費の132万5,000円であるが、11月24日から27日までの間、村上市スケートパークを会場に第5回日本スケートボード選手権大会が開催されることになり、横断幕等の製作や啓発バナーの作成委託料として補正をお願いするものである。以上である。

学校教育課長 次に、3目学校給食費の説明1、学校給食経費の修繕料だが、調理場関係の修繕料の不足が見込まれることから260万円の補正をお願いするものだ。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質 疑)

上村 正朗 では、ちょっとお願いする。学校教育課関係の就学援助費、小学校と中学校なのだけれども、締切りの関係もあると思うけれども、これで、これ以降何かまた申請が出て、増えるということは可能性としてはあるのだろうか。

学校教育課長 今年度は年度前に全世帯に申請書を配って受付をしたところなので、今後あまり大きな変動はないものとは思っているが、今後の経済状況によって申請がある場合もあるので、そういったことも若干は考慮している。

上村 正朗 それでは、生涯学習課の村上市スケートパーク経費、事業の中身は分かったけれども、この委託先はどこになるだろうか。もう決まっているのだったか。

生涯学習課長 スポーツ推進室長のほうから答弁いたさせる。

スポーツ推進室長 委託先については、事業の内訳として横断幕等の作成業務委託料になるので、それに合わせた契約をさせていただくことになっている。

上村 正朗 まだ予算は通っていないわけだね。契約まだだと思うけれども、予定としては地元の業者さんだろうか、随契約か何かで地元だろうか、その辺。

スポーツ推進室長 地元の業者というふうなことで、価格に合わせて契約を執行させていただく。

佐藤 重陽 当初の説明聞いていないので、ピントずれたことを言うかもしれないけれども、学校教育課長にちょっとお尋ねしたいのだけれども、22Pで、要は小学校と中学校の保護生徒、就学援助費が増えたということだけれども、当初の見込みより増えたということなのだけれども、結局人数的に対象者が増えたということか。

学校教育課長 対象者というか、申請した方が増えたということになる。

佐藤 重陽 というのは、その辺どういうふうな、今ここに来て増えているというのは、やっぱりコロナの影響だとかいろんなこと、そういうものの影響があるために就学援助申請が増えているというふうに見ているか。何かその辺の見方、見解みたいなのがあ

ったら聞かせていただきたいのだけれども。

学校教育課長 先ほどもちょっと説明したが、今年度から全世帯に申請書を配付して、申請するかどうかということで、これまでと受付の方式が変わった。そういうことで、若干、試しに出してみようかという方もいたのだろうなというところも推測されるところだが、ただ今年度予算組むに当たっては、同じような取扱いをしている他の町村とかも聞いたのだけれども、そういう取扱い変更したときに大幅に増えたような状況はないということだったので、例年どおりの予算を組ませていただいたところなのだが、今回こういうことになったので、やはりそういったコロナだとか、いろんな経済状況というのにも影響しているのではないかなというふうには考えている。

佐藤 重陽 その辺コロナに限らず、今コロナによっての経済的環境が変わっているというのはやっぱり一番大きいのだろうけれども、様々な問題が考えられるのかなというふうに思うので、その辺細かく生徒、児童一人一人を学校が見ていけるような、そして行政側は支援できるような形態をしっかりと確立していただきたいと思うので、目配りをよろしくお願ひしたいと思う。次、もう一点なのだけれども、今度これは生涯学習課になるのかな。同じ22Pで体育施設経費、光熱水費180万円とあるけれども、これどこどこみたいな言い方したけれども、できたらこれ補正予算で出てくるときは特にどこの施設がどういうというのは内訳がもう少し分かるような感じで説明欄を作っていたらと助かるのだけれども、いかがか。

生涯学習課長 体育施設経費の光熱水費180万円については、先ほど申し上げたとおり、朝日の総合体育館、この分の光熱水費に不足が生じるということで今回補正をお願いするものだ。

佐藤 重陽 朝日の体育館だけということなのか、では。

生涯学習課長 今回価格改定が行われた電気供給会社が朝日の総合体育館及び朝日の文化会館ということだったので、こちらの経費について補正を上げさせていただいた。

上村 正朗 すみません。さっき一緒に聞くべきだったのだが、就学援助、今までの申請件数と、これからの今回の補正でどのくらい見込んでいるのか。今までは申請件数とか受給件数だと思うけれども、受給件数と、今回の補正でどのくらい申請を見込んでいるのか、数をちょっと教えてください。

学校教育課長 今認定者数としては小学校が現時点で452名、それから中学校が281名ということで計算しているが、この中の数字においては最大でそれぞれ計算をしているので、その数字の中で若干増えても対応できるということで計算をしているところである。

(「当初幾らで、補正で幾ら見込んだかとか」と呼ぶ者あり)

学校教育課長 小田係長のほうから説明いたさせる。

教育総務室係長 当初見込んでいる人数としては、この3年間で一応600から630受給者数を例年見込んでいて、その平均で一応当初予算は組んでいるので、今年度およそ100名以上の受給者数が増えたということになる。

上村 正朗 直近の数字で今どれだけの認定数がいって、現在の認定数が何人で、この補正を組むことによって、あと何人ぐらい申請が来るのかという、そういう見込みでやっていると思うので、現在の認定者数と、今後の増える見込み、これだけ申請が来る見込みの数を教えていただきたいと思う。

教育総務室係長 現在、一応先ほど言われたとおりの740程度だろうか、の人数になっているかと思う。増える見込みと考えているのは、一応ほかの他市町村からの転入者等が入った場合に申請があることを見込んでいるけれども、例年大体10名程度はこの後増える可能

性はあると今のところ見込んでいます。

上村 正朗 すみません。よく、よくというか、理解できないのだけれども、現在の認定者数は、最初課長が言った452足す281が現在認定されている方なのだろうか。

教育総務室係長 現在だとそうだ。予算を見込んだときが740名程度で見込んでいて、今後10名程度は増員するかと予定しているのだけれども、今ちょっと人数は多く増えているけれども、現在の予算上で今のところはと考えている。

(何事か呼ぶ者あり)

小杉分科会長 ちょっとずれているな。ちょっと答弁まとめていただけるか。

分科会長 (小杉武仁君) 暫時休憩を宣する。

(午前10時16分)

分科会長 (小杉武仁君) 再開を宣する。

(午前10時17分)

学校教育課長 それでは、先ほどの質問だけれども、全体の数として当初は630人程度ということで見ていた。現在の認定者数、9月の現在の認定者数として、先ほど申し上げた小学校は452、中学校が281ということになる。今後の増加分については、この積算の中で、先ほど言ったとおり若干の数字が変わって、最大で見ているので、変わってくるので、その中で10人程度は対応できるということで積算をしているところである。

小杉分科会長 それにしても差がね。

学校教育課長 当初は630名ということで見ていたが、現在は733名の申請があるので、その数で積算をしている。

上村 正朗 そうすると、733というのは認定者数ではなくて、認定者数プラス申請者数という、今そういう説明だと思うけれども、それでよろしいのだろうか。

学校教育課長 失礼いたしました。申請者数だと839名になる。

上村 正朗 そうすると、申請者数839人と、あと10人ぐらい他市町村から転入してくる生徒さんもいらっしゃるだろうから、それを今補正で見ているということだろうか。

学校教育課長 申請者数というのは、これは本当に申請をされた方なので、却下される方も含められた数になる。839名の申請を受けて、認定された方が733名ということになるので、733名の方を基に今回補正を上げるということになる。

教 育 長 大変申し訳ない。当初、年630人ほど見込んでいたのだけれども、もうそれをオーバーした認定者数になっているということで733なので、その差額、それプラス、市外からの転入者等を見越して10人分程度を今回の補正で見込ませていただいている。

高田 晃 では、1点ちょっと参考に教えてほしいのだが、22Pのスケートパークの関係で日本スケートボード選手権大会、これが行われるということだが、委託関係の話聞いたが、大体この大会の規模というのはどんな規模になるのか。選手数とか、あるいは参加者数とか、当然選手以外にコーチ等が行くので。

小杉分科会長 一問一答でお願いいたします。

高田 晃 どのぐらいになるか、ざっとでいいので、教えてください。

生涯学習課長 エントリー数の想定といたして、選手150名程度を想定している。内訳としては、ストリートで92名、パークで56名ということで予定をしている。あとプラス、選手の関係者ということで150名程度、あとテレビ局、報道機関で100名程度だろうかとい

うことで予定をしている。

高田 晃 選手、それと引率、コーチ等の宿泊は、もちろん地元になる予定か。

生涯学習課長 係長のほうから答弁いたさせる。

スポーツ推進室係長 選手及び選手の関係者の宿泊先については、大会運営スタッフ、これは瀬波温泉に宿泊されるということが決定しているが、関係者、選手については個人の判断で宿泊先を選定されるということを伺っているので、今段階ちょっと地元泊まれるのかどうか未定である。

高田 晃 細かい話であれだけども、分かったらあれだけども、瀬波温泉に宿泊する場合、いろんなスポーツ中央競技団体の規定の料金みたいなものがあるのだが、今回はやっぱりそういう規定料金とか、そういう規定料金というのは当然通常価格よりもちょっと抑えたような料金で宿泊しているのだけれども、そんな料金体系になっているものか。

生涯学習課長 スポーツ推進室長のほうから答弁いたさせる。

スポーツ推進室長 ほかの競技で中学校体育連盟さんとかの場合だとそういった宿泊の規定があるというふうにお聞きしているが、このスケートボードの種目については、そのような体系があるということはちょっと私把握していない。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第109号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第4 議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長(学校教育課長 渡辺律子君、生涯学習課長 平山祐子君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、19、20Pになるが、13款2項5目教育費負担金の1節教育総務費負担金の備考1だが、理科教育センター経費負担金については、関川村と栗島浦村からの負担金になる。以上だ。

生涯学習課長 2節社会教育費負担金だが、こちらについては例年どおりのため、説明を省略させていただきます。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

生涯学習課長 7目土木使用料の3節都市計画使用料の説明欄6の都市公園施設使用料だが、こちらにも例年どおりのため、例年と同じような執行になるので、説明を省略させていただく。

学校教育課長 9目教育使用料の1節教育総務使用料の備考1、備考2だが、これも例年どおりの内容となるが、教員住宅使用料については、利用者の減から昨年より減額となっている。

生涯学習課長 備考3の教育財産使用料についても、例年どおりのため説明を省略いたす。

学校教育課長 続いて、2節学校使用料の説明1、説明2についても例年どおりの内容となっている。

生涯学習課長 3節社会教育使用料の備考1、備考2は通常どおり、例年どおりの執行のために省略をさせていただいて、ページめくっていただいて、23、24Pになる。備考の5、さんぽく会館使用料のところであるけれども、さんぽく会館使用料については令和2年度決算に比べ約84%減の8,850円の入となっている。これは、さんぽく会館の改修増築工事に伴い、令和3年6月1日から令和4年4月末までの間、休館としていたことに伴う減である。続いて、4節保健体育使用料の備考4のスケートパーク使用料についてだけでも、昨年度の決算額に比べて41万6,550円の減で304万4,850円の執行となっている。これは利用量自体は増加しているけれども、修学旅行などで減免となる利用者が多かったこと、また7月に行われた日本代表選手の合宿ということで19日間貸切りということになったので、それに伴って収入が減となったものである。

第15款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、29、30Pをお願いいたす。15款2項6目教育費国庫補助金の1節小学校費補助金だが、1から4番まで例年どおりになる。5番の学校施設環境改善交付金については、昨年度平林小学校と小川小学校の空調の大規模改修によるものの交付金となる。それから、6番と7番については、学校の感染症対策等についての国からの補助金ということで、2回に分けて令和2年度の繰越しと、それから令和3年度の交付と2回あったので、6番、7番というふうな内容になっている。続いて、2節の中学校費補助金、これも小学校と同様の内容になるけれども、5番の学校施設改善交付金については、村上第一中学校の空調の改修に係るものとなる。以上だ。

生涯学習課長 3節の社会教育費補助金の備考1、国宝重要文化財等保存整備費補助金、こちらについては村上城跡、平林城跡等の施設整備事業のほか、計6事業に係る補助金である。

学校教育課長 それでは、4節の教育総務費補助金の備考1、公立学校情報機器整備費補助金については、GIGAスクールサポーターの配置促進事業に係るもので、補助率2分の1となっている。また、その備考の前に収入未済額があるが、これについては令和3年度の国の補正ということで昨年度末に補正があったもので、それについては令和4年度に繰越しして執行するというので、同じくGIGAスクールの運営支援に係るもの、または機器の整備等に係るものという内容になっている。以上だ。

生涯学習課長 では、5節保健体育費補助金の備考1、地方スポーツ振興費補助金であるけれども、こちらは令和3年度の新規事業である地域スポーツコミッションに係る経費の補助金である。補助率10分の10である。

第16款 県支出金

(説明)

- 学校教育課長 それでは、37、38Pになる。16款2項7目教育費県補助金の1節教育総務費補助金の備考1から4までであるが、これについては例年と同様の内容となっている。以上だ。
- 生涯学習課長 2節社会教育費補助金の備考1、こちらについても例年どおりとなるので、説明を省略させていただく。
- 学校教育課長 それでは、次のページ、39、40Pになる。3項委託金の4目教育費委託金の1節教育総務費委託金だが、1番、2番。1番については、例年やっている事業だが、昨年度はコロナの影響で令和2年度は実施できなかったけれども、令和3年度はスキー授業が実施されたので、収入となっている。また、2番の新潟県地域運動部活動推進事業委託金については、先ほど今年度の分補正いたしたが、融合型部活動の推進に係る県からの委託金ということになる。以上だ。

第17款 財産収入

(説明)

- 生涯学習課長 1節物産売払収入の備考1、不用物産売払収入については、例年どおりの執行のために説明を省略させていただく。

第18款 寄附金

(説明)

- 生涯学習課長 1節ふるさと納税寄附金の備考1、企業版ふるさと納税寄附金であるが、こちらについても説明を省略させていただく。

第21款 諸収入

(説明)

- 学校教育課長 それでは、45、46Pになる。4項の貸付金元利収入の1の4節になるが、教育費貸付金元利収入の奨学金に係るもので現年分と滞納繰越分ということで例年の内容となっている。それでは、53、54Pをお願いいたします。21款6項雑入の9節教育雑入だけれども、1番から9番まで学校教育課の分になるが、こちらも例年どおりの内容となっている。以上だ。
- 生涯学習課長 備考10から備考21までが生涯学習課所管分になるが、そのうちの備考15の各種講座・事業参加料、こちらであるが、これはスケートパークにおける各種教室等の参加料である。令和2年度に比べ約54.7%の増で54万9,400円となった。これは、令和3年度からミドルクラス育成教室が新設されたこと、また令和2年度は初心者教室をコロナ感染症対策として対象者を市内の在住者ということで限って開設をいたしたけれども、令和3年度は対象者を元に戻したことにより、参加料が増加したものである。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

高田 晃 1点、さつき学校教育課長の、令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)でも説明があった新潟県地域運動部活動推進事業の委託金、今回の決算で114万4,000円ぐらい入っているが、8号では186万4,000円、この融合型部活動の委託関係って、事業、徐々に拡大していつているのだったっけ。ちょっとその辺の内容を。
学校教育課参事 昨年度と令和4年度を比較して、この事業に参加する自治体は増えている。ただ、国からの県に委託する金額がほぼ変わらないというふうに聞いているので、その額で調整を図ったのだが、若干村上市増えたということで聞いている。

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

高田 晃 諸収入、54Pだが、これも何回かお願いしていたところだが、スケートパークの広告収入、これ先回もちょっと久しぶりに会場を見学させていただいた。当時と比べると予算的には決算ベースで去年よりも大分、20万円倍増はしているのだが、ちょっと見る限りもう少し広告を掲載するスペース的にも余裕があるし、今回ナショナルトレセンに指定されたといういい機会でもあるので、ぜひこの辺を増収できるような方策、それを考えていただきたいと思う。何かそういう方向性みたいなのがあれば、考えがあればお願いします。

生涯学習課長 ありがとうございます。特に具体的な方策ということは今考えてはいないが、お示しするものは何もないけれども、やはり副分科会長さんおっしゃられるようにナショナルトレーニングセンター、あとコミッションというところで、状況いいほうに好転してきているので、これを契機として、また事業者さんのほうにお願いにあがっていきたいというふうには考えている。

高田 晃 今の関連だけでも、今生涯学習課長、前向きな回答をいただいたのであれだが、去年も副市長にもこの件でお話ししたし、教育長とも機会あるごとに話はしている

のだが、今回ナショナルトレセンに指定されたと、コミッションもしかりなのだが、かなりやっぱりトレセン指定というのがインパクトがあることなので、当然市内外、場合によっては国際的な海外からの広告とかスポンサー契約している選手も大勢いるので、その辺事業拡大するいいチャンスではないかなというふうに思うので、ぜひ副市長、教育長、トップセールスをお願いしたいなというふうに思うが、いかがか。

教 育 長 市長のほうからも、企業回りしているのかとこの前もご指摘いただいたのだけれども、本当に海外にまで目を向けるなど、こういう今ちょっと企業のほうもなかなかコロナや様々な件で収益上がっていないという心配はあるのだけれども、でき得る限りのそういう訪問等によって広告収入を増やすことを取り組んでいかなければならないと思っている。精いっぱい努力いたす。

副 市 長 ありがとうございます。ご指摘のとおりかというふうに思う。確かにこういった機会というのはそうあるものではないし、このチャンスをやっぱり生かしていかないことはないだろうというふうに思うので、私もこれまで以上に、そういった意味で精力的に活動していきたいというふうに思う。よろしく願います。

山田 勉 今同じ質問になるかもしれないが、現に内訳は市内と県外、広告の関係で、今現在海外も今出たけれども、どういう割合か。市内が一番多いとか市外が多いとか海外もいるとか、分かれば教えてください。

生涯学習課長 スポーツ推進室長のほうから答弁いたさせる。

スポーツ推進室長 今は広告がもう既に掲載されているので、内訳といたして、株式会社内山組さん、それから岩船港鮮魚センターさん、それからJ E J アステージさん、あと地酒の店たむらさんというふうなことで今挙がっているが、このほかにも実はお話をいただいているところがもう何件かあるので、さらに上がっていくのかなというふうに思っている。ほとんど地元の業者が今多くなっているというふうな現状だ。

山田 勉 市内は大体限られるのだけれども、市外、県外からいかにいっぱい広告入るか、そしてまた今高田副委員長が言われたように、海外からも、やっぱりオリンピックで金メダル取ったわけだから、それなりの情報あると思うので、大いに頑張ってもらいたいと思うが、副市長、そういう点はどうか。

副 市 長 おっしゃるとおりだと思う。様々な情報をどういう形で入手をしながら、そこにアプローチしていくということが大切かというふうに思うので、より情報を集めながら、有効な手だてを講じられるように、市としても努力をしてまいりたいというふうに思う。

山田 勉 よろしく願います。

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、167、168Pをお願いいたす。10款1項1目教育委員会費の備考のほうで説明いたすが、備考の1、教育委員会経費については、昨年度、教育委員会交際費が増えているが、これについては市内の小・中学校の教員2名が死去されたことに伴う慶弔費ということで、予算流用をして対応しているところである。次のページをお願いいたす。2目事務局費になる。備考1の教育委員会事務局経費だけれども、令和3年度に黒ポチの一番上、小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会を立ち

上げて、令和3年度、令和4年度と2か年で検討を進めていただいているところになる。また、黒丸の8番目に通学路交通安全推進会議委員報償ということで、これは昨年において千葉での交通事故を受けて緊急点検をして、委員会を設置したので、令和3年度計上してある。それから、教育基本計画策定委員会委員報償、その下になるが、こちらも令和3年度に計画を立てているので、新たに取り組んだ内容となる。それから、真ん中辺になるが、先ほど歳入でも説明していたけれども、部活動コーディネーター委託料ということで113万925円が令和3年度取り組んだ内容となる。ずっと下のほうへ行って、下から黒ポチの4つ目になるが、各種大会出場選手派遣旅費等補助金について、令和2年度はコロナ禍の関係で各種大会がほとんど行われなかったので、前年度と比べて大幅に増えてきているところになる。それから、一番下の奨学金貸付金については、貸付者の減によって予算よりも大幅な減少ということで、3,619万円の支出ということになった。それから、備考の3番、学校スクールバス等運行経費、こちらは例年どおりの内容となるが、バスのなるべく効率化というものを図る中において、運転業務委託料、通学業務委託料または自動車借上料等について前年度よりも減額となっていて、相対で令和2年度と比べて1,800万円近くの減額というふうな内容となっている。次のページお願いいたします。4番以降ちょっと説明省略いたして、3目の教育振興費になるが、繰越明許費512万3,000円については、令和3年度の国の補正を受けたもので、こちらについては教育のICT関係についてのものを翌年度に繰越しというふうな内容となっている。備考の1、2については例年どおりの内容となる。次のページをお願いいたします。173、174Pの、項目でいって備考の4になる。教育振興経費になるが、こちらについては令和2年度までICT関係のパソコンのリース料だとかシステム使用料、そういったものを全てこちらの事業費で、教育振興経費で持っていたが、新たに一番下に10、教育ICT推進事業経費というものを設けて、そちらのほうで事業として一くくりにしたので、大幅な減ということになっているが、内容的には例年どおりということになる。5番の備考5、地域学校協働活動推進事業経費について、こちらについてもコロナの影響で活動がいろいろとできない部分があったので、予算の半分程度の執行ということで282万1,971円ということになっている。6番、キャリア教育推進事業経費について、令和2年度はコロナ禍で、キャリアスタートということで職場体験がどの中学校もできなかったのだが、令和3年度は7校中6校で実施することができた。7番、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費については、先ほど歳入でも説明したが、令和3年度については1校で実施することができたので、事業として計上している。それから、10番については先ほど説明したとおりGIGAスクール関係と、それからもともと教育振興経費に組んであったICT関係のものを一まとめにした事業ということなので、かなりの大きな金額になっているところである。それでは、次のページをお願いする。175、176Pの説明の13になるが、外国語指導助手経費だけれども、令和2年度、外国青年が帰国して、なかなか次の方が来れないという状況があったが、令和3年度、年度途中から欠員となっていた5人の方が9月から11月にかけて入国することができて、各学校において活動していただいているので、前年度よりは全体的な数字として増加していることになる。次に、2項小学校費になる。こちらのほうにも繰越明許費ということであるが、これは令和3年度末に補正いたした小学校の感染症対策の消耗品、清掃業務、それから庁用器具等の購入費について、令和4年度に繰り越して実施するものということの内容

になる。それでは、備考の1の小学校管理経費だが、こちらについては例年どおりの内容ということになっている。177、178Pのほうをお願いいたす。説明2と3については、各学校に衛生関係の部品、それから清掃等についての国からの補助金を受けて実施した事業ということの内容となる。説明を飛ばすけれども、次のページ、179、180Pをお願いいたす。1番、2番、3番とも例年どおりの内容となっている。次に、3目学校建設費になるが、小学校の施設改修経費になるが、こちらは改修の主な内容として金屋小学校のプール改修、それから平林小学校、小川小学校のエアコン入替え、それから防犯カメラの設置ということで5校の小学校に設置しているもの、そういうような内容となっている。次に、3項中学校費になるが、こちらの繰越明許費についても先ほどと、小学校と同じく令和3年度末に補正したものについて令和4年度に繰越しして、執行する内容となっている。備考の1、中学校管理経費についても例年どおりの内容となっている。次に、181、182Pの備考の2番、3番についてはそれぞれの各学校での感染症対策等の取組における国からの補助金を受けて実施した事業ということになる。続いて、中学校費の2目教育振興費になるが、そちらのほうも1番、2番、3番の事業については例年どおりの取組内容となっている。次のページをお願いいたす。3目学校建設費についてだが、そちらのほうの主な内容としては、村上第一中学校のランチルームのエアコン取替え、それから防犯カメラの設置が3個、それから山北中学校の体育館の水滴落下対策工事というものが主な内容となっている。

生涯学習課長

では、生涯学習課だが、個々の歳出の説明をする前に、令和3年度の歳出の傾向についてちょっとだけお話をさせていただこうと思う。個々の経費では増減はあるけれども、全体的な傾向といたして、令和2年度に比べ歳出が増えている状況だ。この理由といたしては、令和2年度はコロナの影響で事業の中止や施設の一時的な休止などにより歳出が抑えられていたけれども、令和3年度においては、コロナの発生はあったけれども、感染症対策を徹底した上で、またズーム開催などにより開催方法を変更したり工夫しながら、開催できる事業については、徐々に元に戻すというようなことで市民の皆様の学びや活動を停滞させないように事業を展開してまいった。そのために経費の増ということがあった。ほかにさんぽく会館の改修工事、また東京2020オリンピック・パラリンピック、北京2022オリンピック冬季競技大会などがあったので、そちらのほうで主にちょっと歳出の増があったものである。では、個々に説明をさせていただく。大きなもののみの説明というふうにさせていただきたいと思う。185、186Pをお開きください。4項3目公民館費の備考1、公民館活動経費299万4,686円であるが、講師・指導員謝礼で61万3,000円、こちらは令和2年度決算に比べて約86.3%の増となる。先ほども申し上げたけれども、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により講座等の中止があったために例年に比べて決算が落ち込んだけれども、令和3年度は講座回数等を元に戻したので、そのための増ということである。続いて、ページをめくっていただいて、187、188Pを御覧ください。5目文化財保護費の備考1、文化財保護経費380万5,015円の主な支出だが、一番下の文化財保存事業補助金で203万8,000円、こちらは市の指定文化財である耕雲寺山門の保存修理に係る費用に対して補助率3分の1以内ということの規定であるので、2万2,000円の支出、補助である。また、村上祭屋台保存事業といたして大町屋台の車輪新調に係る費用に対して補助率30%の201万6,000円の交付をいたした。その下、備考2、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費7,709万1,268円である

が、下から4ポチ目の測量設計等委託料1,582万2,400円は村上天跡の石垣工事施工管理で344万3,000円、石垣工事詳細設計で403万7,000円、山元遺跡の用地測量で350万9,000円の支出が主なものになる。続いて、ページをめくっていただいて、189、190Pをお開きください。工事請負費で3,455万1,000円、こちらは令和2年度と比べ762万5,200円の増である。工事の内容といたしては、村上天跡の黒門跡石垣解体及び積み直しで2,526万5,900円、平林城跡の土塁復元工事で928万5,100円である。続いて、6目社会教育施設費の備考1、教育情報センター経費3,685万3,526円の主なものになるが、機械器具借上料で令和2年度決算と比較し、約66.7%増の766万5,607円である。こちらは映像及び音響システムの再リース、再々リースをしていたものを令和3年度に新規リースとして組み直したことによる増である。続いて、ページめくっていただいて、191、192Pをお開きください。備考3、さんぼく会館改修事業経費4億6,362万9,378円だが、修繕料14万800円については山北中学校で使用していた椅子16脚を研磨、焼杉ふうに加工し、塗料を塗ってさんぼく会館ロビー用の椅子として修繕をしたものである。工事請負費4億3,275万1,649円については、改修増築工事に係る建築工事、電気設備工事、機械設備工事のほか、舞台つり物昇降装置工事などにかかった経費である。その下、庁用器具購入費1,422万8,896円については、集会室用の折り畳み机、椅子のほか、ステージ幕、図書室の書架の購入費用である。備考4、公民館施設管理経費であるが、令和2年度決算額に比べ約45.6%減の1,431万5,890円となった。燃料費、光熱水費、施設管理業務委託料などで減額となったものだが、こちらはさんぼく会館の休館の影響によるものが主な減の理由である。備考5、総合文化会館経費2,329万7,887円についてであるが、最後の黒ポチで工事請負費とある。こちらについては真空遮断機の更新工事に係る経費である。続いて、ページめくっていただいて、5項保健体育費の1目保健体育総務費であるが、次のページをめくっていただいて、195、196Pをお開きください。備考1、保健体育一般経費の1,217万3,162円は、令和2年度の決算に比べ278万8,199円の増となった。増額の主な原因といたしては、東京2020オリンピック・パラリンピック、また北京2022オリンピックに関連する経費の増となる。看板等作製業務委託料81万700円は令和2年度に比べ26万5,100円の増、体育活動支援事業委託料348万3,920円は小学校の水泳授業が感染防止のために中止となったことから、指導時間が減少したことにより、令和2年度決算に比べて減額となったものである。北京2022オリンピック応援看板等作製業務委託料351万8,911円は、応援ポスターのデザイン、制作などのPR業務委託のほか、村上駅前商店街街路灯啓発バナーの作成委託、バナー設置等に係る委託料となる。競技スポーツ強化事業負担金については、東京2020パラリンピック競技大会で銅メダルを獲得した永田務選手の報告会とランニング教室を開催した費用として、市体育協会に負担金として80万円を支出したものとなる。備考4、地域スポーツコミッション経費216万3,538円については、令和3年度第3回定例会で補正予算のご議決をいただいたものになるが、令和3年度からの新規事業となる。財源は、歳入で説明をしたが、地方スポーツ振興費補助金を財源としている。スポーツコミッション設立準備会アドバイザー謝礼として3人分の16万円、PR動画制作業務委託料として162万2,500円、これは施設利用者普及ツールとして活用するために動画2本を作成したことによる委託料である。この動画は市のホームページのほか、市のユーチューブ等にもアップし、広報に努めているところである。その下、備考5、東京2020オリンピック・パラリンピック経費1,126万

4,961円であるが、協力者謝礼として、聖火リレーセレブレーション出演団体への謝礼等で8万5,000円、消耗品費で聖火リレーサポートランナーTシャツやカラーコーン等の購入費で89万6,696円、燃料費で聖火リレーシャトルバスの軽油代として1万1,947円、看板等作製業務委託料で村上駅前歓迎等パネル作成、日本代表歓迎バナー作成等で84万7,770円、村上市出身選手応援・日本代表事前合宿歓迎業務委託料で選手応援のPR制作物、祝感謝制作物、歓迎動画編集等の委託及び駅前商店街啓発バナーの設置等の業務委託で743万6,308円、備品購入費で聖火リレータッチ展示スタンドアクリルケースの購入で10万8,240円、聖火リレー市町村負担金で187万9,000円の執行となった。ページめくっていただいて、197、198Pを御覧ください。予備費充用の1,111万1,665円だが、平野選手のタペストリー制作のための写真購入費として保健体育一般経費、こちら消耗品費になるが、こちらのほうへ15万6,446円、同じく保健体育一般経費、北京2022オリンピック応援看板等作製業務委託料へ351万8,911円、東京2020オリンピック・パラリンピックPR業務委託のための東京2020オリンピック・パラリンピック経費の村上市出身選手応援・日本代表事前合宿歓迎業務委託料へ743万6,308円を予備費から充用させていただいた。続いて、2目保健体育施設費の備考1、体育施設経費で2億5,393万2,353円についてだが、下から2つ目の黒ポチ、工事請負費で2,075万7,550円、令和2年度に比べ889万9,350円の減となるが、令和3年度に神林総合体育館の銃剣道場屋外防水改修工事、山北総合体育館の屋内消火栓ポンプ取替え工事等の工事請負費になる。備考2、体育施設の繰越明許分1,333万3,300円だが、令和3年1月7日の強風により府屋ふれあいセンターの屋根の鋼板が剥がれ、危険な状態となっていたため、早急に解体が必要となり、令和2年度に専決補正をして対応したものだが、令和2年度末までの工期に不足が生じ、56日間の工期を延長としたものだ。備考3、村上市スケートパーク経費3,099万357円だが、スケートパーク事業委託料で652万6,300円、令和2年度決算と比較し、175万8,900円の増となった。これは、令和3年度からミドルクラス育成教室を新たに事業委託したことが主な増の理由となる。生涯学習課所管分は以上である。

学校教育課長

それでは、3目の学校給食費だ。199、200Pをお願いいたす。備考の1、学校給食経費については例年どおりの支出となるが、一番下のほうに、下から2番目、学校給食費会計負担金、こちらのほうが昨年が757万9,581円だったが、大幅に減となっているが、これについては令和2年度にコロナウイルス対策の支援策としてSweet'sプロジェクトというのを実施したし、また発注済み食材に係る違約金等があったので、その分が令和3年度なくなって、例年どおりの内容となったことによる大幅な減となる。それから、備考の2、学校給食施設経費で工事請負費ということで627万円を計上しているが、支出しているが、これについては年度の途中で予定していなかった保内小学校のボイラーと、それから岩船共同調理場のボイラーが故障したために、給食を止めないように緊急に対応したことによる。そのため、予備費を充用しての修繕をさせていただいたものになる。以上だ。

分科会長（小杉武仁君） 暫時休憩を宣する。

（午前11時10分）

分科会長（小杉武仁君） 再開を宣する。

（午前11時24分）

歳出

第10款 教育費

(質 疑)

上村 正朗 質問いっぱいあるのだけれども、取りあえず半分ぐらい。170 P、学校教育課関係の奨学金の貸付金の関係だけれども、貸付者が減っているという話だけれども、貸付原資というのかな、どのくらい余るといえるか、予算との関係で、実績で大体どのくらいになるか。

学校教育課長 昨年度の予算としては6,444万円だったのだが、歳出として3,619万円という実績になった。

上村 正朗 私今日はそんなに詳しい質問しないけれども、社会福祉協議会の生活福祉資金とか県のひとり親の福祉資金の貸付状況も確認したのだけれども、どこもやっぱり減っているのだよね。国の支援制度が非常によくなったので、借りる人が非常に少なくなっているという話なので、できれば社会福祉協議会とか村上地域振興局とかいろいろな情報交換して、本当に困っているところに貸せるような、スポットを絞るような、そういう検討が必要なのかなと思うけれども、その辺いかがだろうか。

学校教育課長 今上村委員おっしゃったとおり、国の制度が、国というか、日本学生支援機構の制度がもう充実していて、2024年からまた給付型を拡大していくというような話もあるので、そういった中で現在の制度をどうしていくかということはもう再構築しなければいけないなというふうにも考えているので、そういったことも参考に今後進めていきたいと思う。

上村 正朗 ということで、よろしく願いいたす。続いて、174 Pの、学校司書の関係は教育振興経費の中に入るのだろうか、学校司書の関係は。

学校教育課長 そのとおりだ。備考4の教育振興経費の中に入っている。

上村 正朗 学校司書の方の、これ会計年度任用職員の中に入るのだろうか。時給とか時間とか、そういう労働条件的なことをちょっと教えていただきたいと思う。

学校教育課長 時給が904円の1日6時間勤務で現在2人を採用している。2校を兼務で、小学校2校ずつ兼務ということで2人の配置ということになっている。

上村 正朗 そういうことだと思うけれども、私その時給904円というのがどうなのかなと、かなり低いのではないかなという気がする。新潟県の最低賃金が890円だから、コンビニ、スーパーで高校生がアルバイトして890円で、専門職である学校司書がプラス20円なのかという気がするのだけれども、その辺はどうお考えだろうか。

学校教育課長 それぞれの会計年度任用職員の時給等については、ほかの職種とのバランスを考えながら今決められているものというふうに認識しているので、そういった中でどうかということについては、ちょっと今何ともお答えできないところである。

上村 正朗 その辺はどなたが、最終的には市長、議会ということになると思うけれども、教育長、いかがか。ほかの市との比較も結構だけれども、それで本当に生活できるのかという、そういうのが基本ではないかなと思うけれども、その辺いかがだろうか。

教 育 長 おっしゃるとおり、その給与、報酬で生活できるのかと言われると、容易でないという思いは私自身もある。ただ、市、いろんな会計年度任用職員がいるけれども、その職種によって、今ほど課長お答えしたように、図書館司書だけどうするとか、そういう議論にはならないと思うので、今後全体のいろんな職種の中で会計年度任用職員の時給の在り方については検討していかなければならない面もあるのかと思

う。例えば介助員などは教員免許証を持っていると若干高くなるとか、そういう差はつけているので、また考えていきたいなどは思っている。

上村 正朗 全体との関係もあるだろうから、それでいいと思うけれども、容易でないというか、生活できないと思う。それで、個人で生活できないような、そういう労働条件の設定を市がするというのは私はいかがかなと思うので、考えていただければと思う。続いて、途中でやめるけれども、180 Pも小学校の教材等整備経費の関係なのだけれども、これ中学校の教材等整備経費でも同じ考え方だと思うのだが、学校で使う教材を整備することだと思うのだけれども、保護者負担というのは、保護者にこれを買ってくださいとお願いする経費もかなりあるのかなと思うけれども、その辺の統計、統計というか、各学校ごとの金額みたいなものというのは整理されているだろうか。

学校教育課長 ここに上がっている教材等の整備経費というものについては、共有、教室で使うものというふうなことで、大きな機材だとか、そういったものが主になるところであるし、それぞれの学校でどんな教材、ドリルだとか、そういったものについてどんなものを使っているかというものは各学校から報告はいただいているので、資料はあるけれども、本日ちょっと詳細の資料はお持ちしていないので、状況等については述べることはできない状況だ。申し訳ない。

上村 正朗 それはまたおいおいということで、あとは小学校、中学校の用務員さんの人件費というのはどこに出てくるのか。例えば小学校でいうと小学校の管理経費の会計年度任用職員の報酬とか、そういうところだろうか。

学校教育課長 職員というか、正規のというか、正職員については、小学校であれば178 Pの備考の5、小学校費職員人件費、こちらのほうが正規職員については人件費として計上されているところである。また・・・

(何事か呼ぶ者あり)

学校教育課長 そうだ、そちらについては。会計年度任用職員の用務員については、176 P、学校管理経費のところに計上されている。

上村 正朗 次、生涯学習課のほうでお願いいたす。備考欄、186 Pの上の4番目の文化芸術振興経費の中で、文芸誌の作成謝礼とか「文芸むらかみ」に係る経費があると思うのだけれども、「文芸むらかみ」の発行部数というのの推移というか、そういうのもし分かれば教えていただければと思うが。

社会教育推進室長 発行部数の経過については、ここ数年ずっと500部発行している。

小杉分科会長 推移についてはいいか。

社会教育推進室長 失礼した。合併当初の頃は800部等作っていたが、実際のところ、頒布の残数が多いため、100部程度ずつ減らして行って、ここ6年前ぐらいだったかと思うのだけれども、それぐらいから500部印刷しているという状況だ。

上村 正朗 ということは私も聞いているのだけれども、このまんまだと発行停止みたいな、やめてしまうみたいな話にもなりかねないので、それをもうちょっと、せつかくこれだけ、そんな何千万円というあれではないのだけれども、大事な予算を使っているものだから、もっと増やす努力は何か必要なのではないかと思うが、いかがだろうか。

社会教育推進室長 その件については、編集委員会のほうでもご意見をいただいている、一昨年から市内の医療機関の一部に試しに置かせていただいている、PRに努めている。ただ、コロナが始まってしまって、本を手取ることができなくなったということで、

ちょっと成果のほうは上がっていないと。もう一つなのだけれども、これは今年度の発行分から、昨年度までは投稿者の方については頒布料金1,000円のところで500円の割引でお一人1冊まで購入ということで券を渡していたのだけれども、今年度、令和4年度から、投稿者については500円で買える部数を2部まで増やさせていただいて、広くPRに努めて、とにかく知名度を上げていこうということで今取り組んでいる。

上村 正朗 ぜひまた800、1,000と目指していただきたいと思う。別の質問だけれども、図書館にいらっしゃる司書の方というの、あれはどこに出てくるのだろうか。図書館職員、一般職の中なのだろうか。基本的なことで申し訳ない。

生涯学習課長 図書館費の備考1の中央図書館経費、こちらと備考3の図書館ネットワーク等経費、こちらに計上している。

上村 正朗 ということは、一般職、正規職員ではなくて、会計年度任用職員ということだろうか。

生涯学習課長 申し訳ない。正規職員については、ページめくっていただいて、備考4の図書館職員人件費、こちらのほうに計上している。

上村 正朗 それで、それぞれ何人いらっしゃるのだろうか。

生涯学習課長 情報センター長のほうから答弁いたさせる。

教育情報センター長 現在、中央図書館それから朝日図書館については、専任職員が中央で14名、朝日で2名いる。そのうち正規は、中央図書館に5名配置されている。司書については、このうち有資格者については正規が3名、それから会計年度任用職員が7名、これが中央の分になる。朝日については、2名会計年度任用職員いるが、2名とも司書資格を有しているものだ。

上村 正朗 確認だけれども、今中央で3、7というのは、それみんな司書資格あるということだね。

教育情報センター長 ある職員だ。

上村 正朗 了解だ。中身についてはまた改めて。分かった。では、またちょっと学校教育課のほうにお願いしたいと思う。学校教育課の学校給食経費だ。200P、幾つか教えていただきたいのだけれども、1つ、学校給食調理業務委託料があるわけで、市外の業者さんをお願いしていると思うのだけれども、これは委託しているという、市が業者さんに委託しているので、業者の労働条件とか、そういったことに注文というか、そういうことをすることというのはできるものだろうか。

学校教育課長 委託なので、そちらのほうに対して、こちらのほうで個々に指導することはちょっと難しいのではないかなというふうに考えている。

上村 正朗 例えば学校給食の調理の業務やっている方で、休むと無給になると。子どもさんが感染症になって、その付添いのために休まなくてはいけないということになると、もちろん仕事しないわけだから、無給になる。その辺は何か、仕事をしないわけだから、その分給料を払わないわけだけれども、それは委託の精算か何かでそういったときは、この場合、給料払わなかったから委託料を減らすとか、そういう取扱いになっているのだろうか。

学校教育課長 仕組みはどのように委託業者のほうで対応しているか分からないが、多分1人減ると新たにそこの部分は誰かが入るといった体制で今やっているのではないかなというふうに思う。1人休むと、ほかの方を補充するという形でしているかと思う。それはそちらの都合だが、こちらとして、何日誰が勤務したからということで精算すると

いうことはない。給食の日数とか、そういうものが変わってくると、それによっての精算ということはあるが、そちらの中での従業員の状況によって減額するということはない。精算するということはない。

上村 正朗 了解だ。業務は委託しているけれども、委託先の業者でどういう労働条件で従業員の方を働いていただいているか、そこについてはもう細かくというか、指導とか依頼とか要望とか、そういうことはできないということによろしいね。

学校教育課長 そのとおりだ。

上村 正朗 それは、では了解した。続いて、学校給食用自主流通米負担金244万1,017円なのだが、この内容についてちょっと説明をお願いいたす。

学校教育課長 これについては、市内全ての小・中学校の給食において岩船産コシヒカリを使用して提供しているもので、学校給食会で提供している価格の一般米との差額について市で補填をして、地元の子どもたちに地元の米を食べてほしいということで実施しているものになる。

上村 正朗 今、学校給食会という名前が出たのだけれども、これは例えば地元のJAさんとかに直接頼むということは、私は頼むべきだろうと思うのだけれども、そういうわけにはいかないだろうか。

学校教育課長 そういったことについては、かつては調整もいろいろ図ったところはあるのだが、やはり精米だとか配送だとか、そういったところの面でなかなか対応が難しいということもあり、現在のような形で学校給食会さんのほうに地元のお米をやって、配送してもらっているという形に今はなっている。

上村 正朗 学校給食会さんが精米して配送するというのは私も聞いているけれども、それは地元のJAさんとか地元の業者ではできないあれなのか。やっても高くなるとか、そういうことなのだろうか。

学校教育課長 そういったような、地元で直接納入できないかというような協議をかつてしたことはあるが、やはりそれぞれのそういった体制が取れないだとかということで現在のよう形で進めているという状況になる。

上村 正朗 了解だ、今現時点では、JAのいろいろ広域化もあるので、広域化したときにいろんな能力、機能が充実するということもあり得ると思うので、今後とも関心を持っていただければと思う。それと、もう一つ、さっき学校給食費会計負担金のところで、ちょっとすみません、聞き取れなかったのだが、令和3年度決算の中身についてもう一度お聞かせいただきたいと思う。

学校教育課長 令和3年度のこちらの会計の負担金については、それぞれの学校給食の会計のほうから振込手数料とかかかるものについて、市で負担しているものになる。例年だとその金額だけになるのだが、令和2年度はほかの取組もお願いして、いろいろやったことがあったものだから、大幅な金額を負担金として支出していたが、令和3年度、通常はそのような形で振込手数料等について市で負担しているものになる。

上村 正朗 取りあえず最後の質問だけれども、学校給食費の関係でいうと、学校給食費の会計が給食費2億3,000万円ぐらい徴収して、それで支出していると思うけれども、それがやっぱりここに出てこないことが私は問題なのかなと思うのだけれども、学校給食の公会計化というのは文部科学省も言われているし、その辺村上市における公会計化に向けた検討状況というか、取組状況をちょっとご紹介いただければと思う。

学校教育課長 今ほどおっしゃられたとおり、文部科学省もそういったような方針も先々ということを示されているので、また学校現場ともそういったことについてはいろいろご要

望もいただいている中で、話し合いの場はあるところであるけれども、またそうなった時点での課題というのはいっぱいある中で、今のところではいつまでどうだということのめどを持って進んでいるものではないけれども、検討のテーブルには今挙がっているというような状況ということになる。

上村 正朗

去年の8月24日の村上市総合教育会議で、市長がこういうふうにおっしゃっているわけだ。「給食費の公会計化が進まないのかということをお教育委員会サイドも自覚して考えた方が良く」と。「教育長にお任せするので、しっかり進むようにしてもらいたい」というふうに去年の8月24日の会議で市長が教育長に指示なのか何かあれだけでも、そういう話をしてもう1年たっていて、タイムテーブルというか、スケジュールが明らかになっていないというのは、私は問題かなど。私の受け止めだったら、市長からこう言われたら、令和4年度にどうするかという話ぐらいのスピード感で検討しなくてはいけないと思うのだけれども、今の課長のご答弁だと、まだその辺のスケジュールが全く出ていないような感じがするのだけれども、その辺、教育長、いかがか。

教 育 長

おっしゃられるとおりでと思う。市長からも指示を受けて、検討するよということを言われている。20市の新潟県都市教育長協議会なんかでも、どの市がどういう取組をしているのかという情報交換をしながら、では本市では可能性があるのか、どういう課題があるのかということをお探しているところだ。ただ、給食会計だけではなく、ほかの学校預り金、いろんな先ほど言われた保護者からの教材費とか、そういうことの徴収も含めて保護者からいただくお金全体をどうしたらいいのかということも視野に入れながら、給食の公会計の在り方を検討していかなければならないと思っているので、まだ市長のほうにはお答えしていない状況だ。

上村 正朗

いや、なので、であれば、だからスケジュールを出すべきだろうと言っているわけだ。いつまでにその答えを出すのかということをお聞きしているのだけれども。

教 育 長

まだスケジュールとしては示していないけれども、今ご指摘あったようにできるだけ早い時期に、給食もいろいろな課題があって、今物価高騰への対応をどうするか、多子世帯への対応をどうするか、それから昨年度は村上スイーツとかの取組とか、それから地産地消の扱いとかあったものだから、言い訳ではないのだけれども、公会計の在り方についてちょっと滞っている状態だ。スケジュール化を明確にして、取り組んでいかなければならないと思っている。

上村 正朗

私も公務員だから、首長さんから言われたことというのは、もうそれはきちんとやっぴりやらなくてはいけないと思っている。いろんな課題があって、それが令和5年なのか令和6年なのかというのは私はあると思うけれども、1年たって、いつまでに結論を出すかというのが決まっていないというのは、私は非常に大きな、市長のご指示をどういうふうにご考えているのかということになると思うけれども、そのスケジュールというのはいつ頃までに示せるのだろうか。

教 育 長

今お話しすることはできないけれども、早急に検討してまいります。

上村 正朗

早急にといっても、1年あったわけだ。なので、それは早急に検討していただきたいと思う。やっぱりもう一つ問題なのは、2億数千万円という市民からの預り金が市議会の民主的コントロールに置かれていないというのは、私はそこが非常に問題だと思う。我々議員が分からないところで集められて、使われているわけだよね。そこが私は非常に問題だと思うので、議会としてもそれは問題にすべきだと思うけれども、今12月議会までとか、今年度いっぱいとかにスケジュールを出すとかとい

教 育 長 うところも、それも言えないか。できるだけ早くか。年度内ぐらいは言えないか。ちょっとお約束はできないけれども、まず今年度と言わず、今年中に検討はしている。できるだけ早い時期にスケジュールを示したいと思っている。

山田 勉 各種の大会の支出のとき、派遣費用として582万3,408円と出ているが・・・

小杉分科会長 ページ数をお願いする。

山田 勉 ページ数は170Pだ。それで、何を言いたいかというと、中学校のクラブの方は全国大会行っても、派遣費、宿泊費、みんな出るわけだ。ただし、今剣道も柔道も多分学校外の人が指導したり、いろいろしているわけだ。特に村上市は、少林寺の方が相当多いのだ。恐らく全国大会しょっちゅう行っていると思うのだが、それで、私ども空手も当然最近、つい最近も大阪に7人行った。一人一人値段を聞いたら、どのぐらいで行ってきたのだ、15万円から20万円かかったそうだ。それだけかかって、学校内でクラブあるのはそうだけれども、クラブ外で体育館で練習しているクラブは、それは全国大会行っても一銭も出ないと、これちょっとおかしいと思うのだが、その点は何か考えておられないか。

小杉分科会長 それは部活動と、例えばスポーツ少年団と・・・

山田 勉 全国大会に行くと、当然ここに書いてあるけれども、予算が五百何万円のっかっているものだから、各中学校の中のクラブはそれが出るけれども、中学校の中に入っていないクラブ、空手とか少林寺とかそのほかのクラブは経費は一銭も出ないのだ。それで、今後お願いしたいのは、やっぱりそれだけ1人出ることによって、飛行機で往復行って、それで宿泊費も2日間泊まってくるのだ。そうすると15万円から20万円、1人に対して、1人だけ行くわけにいかないから、応援団もいっぱい行くわけだから、それは今後やっぱり考えるべきだと思うのだが。

生涯学習課長 スポーツ推進室長のほうから答弁いたさせる。

スポーツ推進室長 生涯学習課のほうでは、村上市全国大会出場激励金交付要綱というものがある。新潟県の代表として全国大会以上の大会に出場する場合なのだけれども、激励金ということで、お一人、個人の方であれば5,000円ということで交付をさせてもらっている制度がある。団体になると、5人以内の団体であれば2万円だとか、6人以上の団体であれば一応3万円ということで支出をさせて、大会出場の方の支援ということで交付のほうをさせてもらっている実績はある。今回でいうと、ページの196P、備考の1、保健体育一般経費の中の一筆最後の中黒、全国大会等出場激励金ということで、令和3年度については60万5,000円を支出している。こういう支援のほうは生涯学習課のほうでは行っている。

山田 勉 個人戦で7人行って、1人15万円から20万円かかるのだ、含めると。それだけかかっているのに1人5,000円、私も1人ずつ、頑張ってください、これは体育協会からのあれだと5,000円ずつ渡して、いや、5,000円もありがたいけれども、本当の小遣いにもならないから、できれば、教育長、今後やっぱりこういう諸問題、これからも部外者の指導員がだんだん増えると思う。そういう面でもこれから体育館でやっているクラブは少しでもやっぱり負担にならないように、最低幾ら以上とか欲しいと思うのだが、考えはあるか。

教 育 長 今、学校部活動の地域移行の検討の取組を進めているところである。恐らく将来的には学校から部活動は離れて、全て地域に移行する方向になると思う。そうになると、もうスポーツ少年団等と同等の扱いに、中学校のいわゆる部活動がそういう状況に置かれることになる。そういうときに、現時点では各種大会出場選手派遣旅費補助

金ということで、各学校のPTA会長名で、大会出場なので補助してくれという名目で上がってきているのを予算化しているのだけれども、これをどうしなければいけないのか、ほかの地域スポーツ、少年スポーツも含めてどうあらねばならないのかということは検討していかなければならないと思っているので、もう少しお時間をください。

山田 勉 副市長、やっぱり今のお話はどんな考えあるか。
副市長 子どもたちも含めてスポーツに親しみながら、いろいろな競技に参加するということは、それ自体とても意味あることだというふうに思う。ただ、それは個人個人の思いがあってそういう選択をしているわけであるので、一律的にそういった場合をどう扱うのかということについては、やっぱり相当の慎重な議論が必要なのだろうというふうに思うので、今教育長がお答え申し上げたように、部活動が一般化されるということを抑えながら、しっかりとそこを踏まえて議論をし、そして適切な対応ができるように検討すべきだろうというふうに思う。今後さらにそこを進めていければというふうに思っている。

山田 勉 みんな指導者は毎回、1週間に3回なりもうボランティアで毎回出ているわけだ。それで、子どもたちにいい、子どもたちが立派な人になるようにということで、一からみんな教えているわけだ。そこまでみんな頑張っているのだが、今後十分考えて、やっぱりこれからの村上市の子どもたちの優秀な人材を育てるためにはスポーツが大事なので、よろしくお願ひしたいと思う。それから、もう一つ、今外国から派遣の先生が5人来るということで説明があった。これは内容的にはどこの学校とか、その学校にずっと一日いるのか、それとも小学校はどうなのかしらないけれども、分けてやるのか、その内容についてちょっと教えてくれないか。

学校教育課長 先ほど5名と説明したのは令和3年度に新たにいらした方で、その前にお二人いたので、今7名が常にいるような形になるので、各中学校に1名ずつ配置している。それぞれの中学校区の小学校等においてスケジュールを組んだ中で、そういった生の英語に触れる機会を小・中学生に提供しているところになる。

山田 勉 今回は、では小学校にもご指導して、中学校にも指導すると。大体何年ぐらい、今ずっといる方も何人かいるというのだけれども、何年ぐらいのあれか。

学校教育課長 それぞれ1年ごとの更新ということになるので、今のところ村上市では最長で3年までということ、それぞれの方と、長い人で3年、短い人と1年でお帰りになる方もいらっしゃる。そのほかに外国語指導助手の中に、このほかに小学校のほうに英語のほうの指導の助手をされる日本人の方も4人ほど採用をして、実施をしている。

山田 勉 小学校では英語の本はないのだね、教科書は。
(何事か呼ぶ者あり)

山田 勉 あるのか。すみません。

教育長 5、6年生は英語科、外国語科とっているけれども、実質英語なので英語の教科書を持って教科としてやっている。そのほか3、4年生も英語活動ということで、総合的な学習の中で英語に触れている。

山田 勉 そうすると、小・中学校となると全部あれすると相当学校があるし、7名ではなかなか行き届かないのではないかなと思うのだが、何とか間に合うのか。

学校教育課長 主には英語の担任の先生とかの指導の中において組み入れていくという形なので、どれだけ入れば、なかなか全時間ということにはならないと思うけれども、そうい

った機会を多く持つような形で各学校で取り組んでいる、その中において取り組んでいるところである。

山田 勉 ALTだけ、先生を辞めてから私も使って、英語教室を開いたことあったのだけれども、やっぱり中には何年と決めても、それ以上ずっといられる先生もいっぱいいるのではないかな。そうでもないか。決められたら、もうそれで終わりなのか。

学校教育課長 この制度では、今そういった派遣の事業をしているところでは、それぞれ最長5年までということでの任用の中で来ていらっしゃるが、村上市の中ではいろんな方にぜひ子どもたちと接して、いろんな国の方だとか、地方の方と接していただきたいということで、最長3年ということをしているので、中にはそういった希望のある方も過去にはいた、もう少し長くという方も。

山田 勉 今英語だけれども、今は中国語とか、海外の人も来ているようなのだが、その点は英語だけで今後やっぱりそういう海外から移住というか、来ている人なんかの指導なんかもあるのか。前、小学校で中国の先生をとということで、何だかやったことあったと思うのよね。今そういうのはないのか。

教 育 長 そういう英語圏以外のところから入ってきている子で日本語指導が必要な子がいる場合、その学校の事情に応じて県のほうから日本語指導ということで教員が新たにプラスして配置になる場合もある。それができない場合は、例えば中国語が堪能な地元の方で時々入っていただくとか、そのようなことを教育委員会としてはしている。

山田 勉 そういうときはやっぱり時給幾らにして、それとも何か月間幾らにして今までは指導されたのだから。保内小学校であったよね。

教 育 長 今ちょっと正確なことを答えられないので、午後からお答えさせてください。すみません。

山田 勉 184Pの中学校施設改修経費ということで3,966万500円か、これが出ている。その内訳、ちょっと私も聞いたのだけれども、どこの学校とか言っていたよね。

学校教育課長 それでは、内訳を全て申し上げるが、村上第一中学校のエアコンの入替えが2,274万8,000円、それから防犯カメラ設置が村上東中学校、荒川中学校、神林中学校と3校だったが、こちらが283万4,000円、それから村上東中学校の養生ポンプの交換で185万2,000円、山北中学校の水滴落下対策工事で1,045万円、それから山北中学校の消防設備修繕ということで129万9,000円という内訳になる。

山田 勉 ありがとうございます。では、よろしく願います。以上だ。

佐藤 重陽 私は、2点だけちょっと願います。186Pになるけれども、公民館活動経費というところで290万円出ているけれども、この決算そのものというよりは、非常に、これ何回か私も言っているのだけれども、公民館活動というのを応援してあげたいけれども、今行政がどういうふうに捉えているか。まちづくり協議会との関係が非常に重複するようなことになって、活動の中身が公民館活動なのか、いや、でも今まちづくり協議会でやっていることを公民館活動が追っかけているみたいに見えるときもあるので、その辺何かうまい仕分をしながら、活動に対する、まちづくり協議会は民間でやっているって民間でやっていることになるから難しいけれども、その辺の行政としての活動の仕分的なものは何かできるのか。現実的にどうなのだろう。

社会教育推進室長 今のご質問なのだが、以前もお受けしたかと思う。ただ、公民館活動と今行われている地域自治活動を必ずしも分離していくとか色分けをしていく、それぞれのポジションを分けていくという必要性があるのかということ、必ずしもあるものでは

ないと思っている。公民館活動というのは誰彼問わずに来ていただいて、学習活動をしていただく、それぞれ活動していただくという格好になるので、例えばまちづくり協議会さんの活動を公民館の中でやることも全然やぶさかではないし、私ども公民館活動をフィールドでやる時にまちづくり協議会の方と一緒に連携してやっていくということも何ら問題はないものというふうに考えている。ただ、お互いの役割とかということよりも、いかにして住民の方々の学びの場をどれだけ持っていくかという部分について、私ども公民館と併せて社会教育という観点から教育活動をやっていくということが重要なのではないかと考えている。

佐藤 重陽

そういうふうに行政の側として、また今生涯学習課としての考え方が持てれば、私はそれはそれでいいと思うのだ。ただ、去年9月だったかな、3月ではないよな、私はSDGsについて市長に一般質問の中で出てきたときに、自治活動ということをやったり大事に考えなければいけないし、今のまちづくり協議会の活動をいわゆるこれから行政と一緒に仕事をするための自治活動に少しステップアップできるような、そういう仕事の、ただお任せするではなくて、行政としての自治活動、要するにまちづくり協議会が自主活動、自治体活動にもうちょっと関わられるような、入ってくるような、そういうような連携はできないのかといったら、まだまだそこまで成長していないので、もう少しまちづくり協議会に対しては手をかけていきたいという言い方ではないけれども、もう少し見ていかなければいけないと。まだお任せ、要するにもっと深く入れるべきではないかということに対しては、まだそこまで村上市のまちづくり協議会については至っていないのだということと言われた覚えがあるのだけれども、やっぱり私はどんどん、どんどん行政が痛いところに手を貸しながら、自立していってもらえるような、ある意味では行政が頼れるようなまちづくり協議会にするべきであり、公民館活動は公民館活動として、いわゆる生涯学習的なものもある程度線引きできるのではないかなと私の中では思っているので、活動の中で思っていたので、だからそういうふうに力の入れ方を行政の中としてまちづくり協議会は今市民課か、市民課のほうはこういうことでまちづくり協議会と接していくべきなのではないかと。生涯学習課は公民館活動として・・・

小杉分科会長

佐藤委員、簡潔に願う。

佐藤 重陽

地区公民館に対するもう少し働きかけ方というのがあってもいいのかなと。要するに公民館をやっている地区というのは何か所かまだ公民館活動としてやっているところがあるけれども、その人たちは、見ていくとまちづくり協議会の役員と同じような人たちが役員にはなっているけれども、では公民館活動と言われたとき、自分たちの活動がどうあるべきなのかということで悩んでいる方もいるようなので、その辺の逆にアドバイスのなものも行政として、していったいいのではないかなと思うのだが、いかがか。

社会教育推進室長

今おっしゃられたように、いろいろ関わっている方々、一緒の部分がある。まちづくりに関しても、人と人をつなげていくという部分で様々なイベント活動を行っており、それが公民館活動と似通っているのではないかとということだと思っている。公民館としては、今言われたような生涯学習活動、余暇活動という部分中心にしながらも、学習という観点からいったときに市民の方が自治活動を行うときにヒントになる、もしくは学習になるような中身、こういったものも公民館活動として活動していくというか、住民に提供していくことで双方が意識が醸成されていけばというふうに考えているので、参考にさせていただく。

佐藤 重陽 ありがとうございます。もう一点なのだけれども、これ時間があまりあれなので、もし副市長に答えてもらったほうが早いのかなと思うのだけれども、これも決算のとき、予算の当初のときに私聞いているのだけれども、公用車リースに対してやっぱり教育委員会でも出てきている。昨日ちょっと私出ていなかったの、昨日の総務関係のほうの公用車リースに対しては言えなかったのだけれども、公用車リースを、私は前にも言うように、持論としてはリースから、事務器と違うのだから、これはできるだけ備品としてそろえていったほうがいいのではないかという考え方を持っているわけだけれども、そういう考え方に立った上でというわけではないのだけれども、車両関係、公用車関係を不動産なんかと同じようにどこかで一括管理できるようなやはり部署があっているのではないかなと。その中で、もうここまで公用車はかなり多いわけだから、公用車とこれから購入するものと、そういうものを整理をしていく。必要な課、必要な部署の要望に対して調整していく部署があってもいいのではないかなと思うのだが、いかがか。

副市長 以前も同様のようなご提案があったというふうに記憶している。確かに行政がいろんな部署で管理する中において共通するものというのは確かにあるわけである。これは、公用車に限らず、ほかの、簡単な話、修繕とか修理というふうなところも含めてどうだというふうなご議論も以前あったかというふうに思うので、今後、組織全体に関わることでもあろうかというふうに思うので、改めてご意見があったということも賜りながら、検討すべきものというふうに捉えさせていただきたいというふうに思う。しばらく時間をいただければありがたいというふうに思う。

高田 晃 それでは、1点、内容的には2点になるのだが、小学校、中学校建設費の中で工事費、課長から説明を受けた防犯カメラ、今回小学校5台、中学校3台となっているが、内訳もさっき中学校のところには聞いたのだが、今、年次計画で順次している。もう大体市内小中全部になったか、設置されたか。

学校教育課長 昨年度と今年度、令和3年度と令和4年度で実施しているので、令和4年度全部完了する予定になっているし、今月中にはほぼ今年度の分については工事が完了する予定となっている。

高田 晃 1校当たり金額的にも数百万円になっているけれども、1校何台ぐらいカメラ設置するものか、参考に。

学校教育課長 各学校4台のカメラを設置する工事となっている。

高田 晃 場所なんかはもう設置決まっているのか。例えば玄関前とか、どこかあそことか。

学校教育課長 主に学校の正面のほうからも入ってくるのに備えるような形の設置ということで進めている。

高田 晃 もう一点、ちょっと気になる点が1つあるのだが、前に総文で閉会中、課長もたしか行ったと思うが、山北中学校の、今回1,000万円近く雨漏り修繕工事入っているが、完全に直ったか。

学校教育課長 今回工事したところについては、今回の大雨の後も特にそこからフロアのほうに落ちてくるというようなことはないということで聞いているので、今のところはそういった十分に防げる状況になっているというふうに思っている。

高田 晃 今のところということなのだが、あのとき我々行ったときに、体育館はもちろんだったけれども、校舎等のほうもなかったか、雨漏りは。体育館だけだったっけ。

学校教育課長 校舎のほうで一部雨漏りは状況確認しているところあるので、そこについてはまだ対応はちょっとできていないということになる。

高田 晃 長年それこそ本当に課長が頭痛めていた案件だったと思うが、これまでかなりの額の工事費を費やしてきたので、ぜひこれで完結してほしいなというふうに思う。ありがとうございました。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第114号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。

(午後 0時18分)